

令和6年7月1日

有限会社富屋理器 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての従業員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・令和6年 7月 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和6年 9月 制度に関するパンフレットの配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和7年 1月 パンフレット配布、ポスター掲示等により制度の周知を図る。
- ・令和8年 1月 従業員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年 10月 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全従業員への周知。
- ・令和7年 1月 従業員に再度周知を図る。
- ・令和8年 1月 従業員に再度周知を図る。